I. 月寒中学校部活動方針の設置にあたって

平成3 | 年(20 | 9年)3月策定の「札幌市中学校部活動に係る活動方針」を受け、本校としての適正な運営のため、以下のように活動方針を設置することとした。

Ⅱ. 部活動の意義

生徒の自主的、自発的な参加により行われている部活動は、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら、スポーツや文化などに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養などの資質・能力に資するものとして育成を目指す。

Ⅲ. 開設部活動

【体育系】 ・野球部 ・ソフトテニス部 ・バドミントン部 ・ハンドボール部

・女子バスケットボール部 ・女子バレーボール部 ・卓球部

【文化系】 ・吹奏楽部 ※この他に、中体連出場のための個人参加部活動が設置される。

IV. 指導・運営にあたっての留意点等

(1)活動時間 6時間授業日 放課後~18:30で2時間程度

5時間授業日 放課後~17:30で2時間程度

土日祝長期休業日 基本的には8:00~16:30の中で3時間程度

(2)活動日

- ・月曜日から金曜日までのうち「朝練習も併せて完全に活動しない日」(以下活動休止日とする)を |日以上設定する。
- ・週休日(土・日)については、土・日曜日のどちらか一方を活動休止日とする。
- ・祝日で3連休となる場合は、金土日または土日月のうち2日間まで活動可能とする。
- ・朝練習については、7: I 5 から校舎内に入れる。鍵の開閉は指導者が責任をもって行う。そして 8:20までに教室に入れるように朝練習を終えることとする。
- ・定期テスト初日の5日前から活動を停止する。
- ・学力テストを実施する学年は、前日諸活動停止とする。

(3) その他

- ・大会、その他の行事で土・日曜日に連続する2日間とも活動せざるを得ない場合は、その翌日から 概ね大会終了後2週間の範囲内で振替休止日を設定する。
- ・旅行的行事の結団式の日は、部活動停止とする。ただし、大会と被るときはその限りではない。
- ・体育館は土日連続で大会設定しないようにする。
- ・活動場所として廊下等を使用する場合は、タイルや窓ガラスに破損のないよう十分配慮する。
- ・原則、部活動生徒は顧問がいなければ活動ができない。また、休日や再登校時には、顧問より先に 校内に入ることは認めない。
- ・活動を開始する際、部活動生徒に準備運動などを必要に応じて行わせ、怪我の防止に努める。
- ・体育館やグラウンド、廊下等の活動場所の環境整備、使用する道具の管理や整理整頓を心がける。
- ・健康面には十分に配慮し、怪我や体調不良等が見られた場合には、早退や保護者連絡など遅滞なく 対応する。